お知らせ

報道発表資料	令和８年１０月２８日

■同時発表先：中国地方建設記者クラブ

「中国地区用地対策連絡会設立60周年記念式典及び 中国地区土地政策推進連携協議会 講演会」を開催します

「中国地区用地対策連絡会」は昭和４１年度の設立から６０周年を迎えるにあたり、この度、記念式典を挙行します。 併せて**「中国地区土地政策推進連携協議会」**と合同で各会員や構成員に対し、今後の用地行政や土地政策を円滑に進める上で一助となるよう、２つの記念講演を行います。

１．開催日時　：令和８年１１月５日（木）１３：３０～１５：３５
２．開催場所　：広島ＹＭＣＡ国際文化ホール　※Web併用
（広島市中区八丁堀７－１１）
３．式典内容　：別紙―１式次第のとおり
４．取材について　：・取材を希望される場合は、事前に別紙―２取材申込書でお申し込み下さい。
・当日は報道席を設けており、受付を通じてご入場いただけます。
・取材は式典終了後、会場にて対応させていただきます。
５．その他　：中国地区用地対策連絡会は別紙―３のとおり
中国地区土地政策推進連携協議会は別紙―４のとおり

＜問い合わせ先＞　ＴＥＬ：０８２－２２１－９２３１（代表）

（式典全般及び中国地区用地対策連絡会について）
国土交通省　中国地方整備局　用地部　用地補償課
【担当】
用地補償課長　今井（いまい）　浩二（こうじ）　（内線４８１１）
用地補償課長補佐　二居（にい）　康裕（やすひろ）　（内線４８１３）

（中国地区土地政策推進連携協議会について）
国土交通省　中国地方整備局　用地部　用地企画課
【担当】
用地補償・土地調整管理官　日原（にちはら）　洋昌（ひろまさ）　（内線４７１５）
用地企画課長補佐　白根（しらね）　卓也（たくや）　（内線４７１６）

別紙－１

式 次 第

１　開会のことば

２　主催者あいさつ
　中国地区用地対策連絡会
　会長代理　中国地区用地対策連絡会　副会長
　　（中国地方整備局 用地部長）

３　来賓あいさつ
　広島県土木建築局 建設企画担当部長

４　祝電等披露

５　経過報告（６０年のあゆみ）

６　記念講演
　演題１「用地補償の未来を拓く３Ｄデジタルツイン」
　　～人手不足代における次世代の調査・合意形成モデル～
　講師：　一般社団法人日本補償コンサルタント協会
　　中国支部 鳥取県部会会員企業
　　株式会社エスジーズ 空間情報グループ
　　補償チーム　総括リーダー　佐野　琢也　氏
　　シンワ技研コンサルタント株式会社 倉吉支社
　　技術部　次長　　内田　恵子　氏

＝＝＝＝＝［　休　憩　］＝＝＝＝＝

　演題２「所有者不明土地・建物管理制度と
　　所有者不明土地利用円滑化推進法人の現状と課題」
　講師：　一般社団法人地方創生パートナーズ
　　代表理事　三坂　友章 氏

７　閉会のことば

〈申し込み先〉
中国地方整備局 用地部 用地補償課 宛
（mail：youtai.ok@cgr.mlit.go.jp）
（FAX：082－227－2759）

別紙－２

〈申し込み締切〉
令和8年11月2日（月）17時まで

取材申込書

●取材については、事前の申し込みをお願いします。

報道機関名	
取材者　役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います）	
役職	氏名
①（代表者）	
②	
③	
連絡先（代表者の連絡先（携帯電話等））	

中国地区用地対策連絡会（中国用対）について

国土交通省

別紙―3

用対連とは　・・・　国や自治体等の起業者が、公平かつ円滑な公共用地の取得業務の実施を目的として設立した任意団体

目的　中国地区における公共事業の用地取得に関する損失補償基準の運用の調整、研究広報等の活動を通じ、公共用地の円滑な取得を図り、もって公共事業の推進に寄与すること。

設立　昭和41年12月

会員　6会員　（中国地整、中国5県各支部）

会長　国土交通省中国地方整備局長

事務局　国土交通省中国地方整局
用地部用地補償課

各県用対連絡会員数内訳　　R8.4.1現在

組　織　名	国	県	市町村	その他	計
鳥取県用地対策連絡会	4	28	19	2	53
島根県用地対策連絡会	3	7	19	2	31
岡山県支部	4	7	28	2	41
広島県支部	7	7	28	6	48
山口県支部	4	2	19	1	26
計	22	51	113	13	199

事業内容
① 損失補償基準の運用について相互の連絡調整を図るとともに用地事務に関する共同の調査研究を実施し、その他用地事務に係る情報及び資料の交換を行い、その成果を必要に応じ補償金算定標準書に反映等させること。
② 総合的な用地取得の調整を図り、用地補償に関する広報宣伝活動を行う。
③ 用地補償に関する研究会等を開催すること。
④ 用地補償に関する研修を開催すること。
⑤ 公共用地の取得に関する広報

中国地区土地政策推進連携協議会について

国土交通省

【別紙－4】

国土交通省（不動産・建設経済局）	法務省（民事局）	財務省（理財局）	農林水産省（経営局）	林野庁（森林整備部）

連絡調整

中国地区土地政策推進連携協議会（会長：中国地方整備局長）

所有者不明土地は、相続が生じても登記がされないことなどを原因として発生し、環境悪化や経済への悪影響を生じさせています。国は、所有者不明土地等の活用等に関する施策を策定するなどして、地方公共団体等の取組みに必要な支援を行うことの一環として、「中国地区土地政策推進連携協議会」（旧：中国地区所有者不明土地等連携協議会）を設置しました。本協議会は、所有者不明土地法の円滑な施行、諸制度の周知や活用の支援、用地業務のノウハウの提供・共有、地籍調査の推進など、土地に関する課題解決や良好な地域づくりに資するテーマを広く取り扱い、地方公共団体等の支援を行います。

総会・幹事会にて活動計画を策定

具体的な内容

○ 所有者不明土地法の円滑な施行のための情報共有及び制度活用　等
- 所有者不明土地法による地域福利増進事業などの土地利活用、所有者探索の円滑化、財産管理制度、土地収用法の特例、市町村による所有者不明土地対策計画の策定、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定、など

○ 地方公共団体の用地業務を支援するため、ニーズに基づいた講演会・講習会の開催
○ 所有者不明土地や低未利用土地の活用、空き家対策などの先進的な取組の情報提供
○ 地籍調査の円滑な遂行のための情報提供
○ 構成員等による相談体制の構築
○ 関係省庁における一連の制度改正の周知

行政機関

中国地方整備局 ・建政部 ・用地部(事務局)	広島法務局	中国財務局
中国四国農政局	・中国５県 ・政令市２市	中国５県の市町村 林野庁(準構成員)

関係団体

・弁護士会 ・司法書士会 ・行政書士会 ・土地家屋調査士会
・不動産鑑定士協会 ・補償コンサルタント協会
・宅地建物取引業協会・全日本不動産協会

・制度周知や、課題解決に取組む市町村等への助言 等　**支援**

支援　・土業のノウハウを活かした権利者探索や土地の利活用 等

市　町　村

中国地方整備局 用地部

○ 所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員の派遣
・ 所有者不明土地対策計画の策定の支援
・ 所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の支援
・ 管理の適正化のための勧告・命令・代執行の制度活用に係る支援
等